

# 寿製薬企業行動憲章

2023年11月10日改定

寿製薬株式会社

製薬企業は、優れた医薬品を研究・開発・供給することにより、世界の人々の健康と福祉に貢献し、医療の向上に寄与する存在でなければなりません。

寿製薬は、この製薬企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の発展に貢献する存在であり続けるため、全ての関係法令やルール及びその精神を遵守しつつ、高い倫理観に基づき、以下の通り行動します。

1. 医療の向上に寄与する革新的新薬の研究開発に取り組み、有効性・安全性に優れた高品質な医薬品を、速やかにかつ安定的に提供します。また、ジェネリック医薬品を通じて持続性のある医療保険体制の確保に資するため、薬機法等関連法令を遵守した製造及び品質管理に基づく高品質な医薬品を安定的に供給します。革新的新薬とジェネリック医薬品の提供により、医療コストの効率的な配分及び人々の健康と福祉に貢献します。
2. 医薬品の適正使用を確保するため、科学的に裏付けられた有効性・安全性・品質に関する情報を的確に提供します。
3. 臨床試験においては、被験者の人権を尊重するとともに、安全性確保に留意し、かつ科学的厳正さをもって遂行します。動物実験においては、動物福祉に十分配慮します。製造販売承認申請に際しては、科学的妥当性に基づきデータを適切に取扱います。製造販売後においては、有効性・安全性・品質に関する情報収集・分析評価を的確に行い、迅速に情報提供します。
4. 公正で自由な競争を通じ、生命関連製品である医薬品を、適正に取引し流通します。また、医療関係者をはじめ、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
5. ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションに努め、企業情報を適切かつ公正に開示し、企業の透明性を高めます。また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。
6. 持続的な企業価値の向上を通じて、ステークホルダーの期待に応えていきます。
7. 地球温暖化防止等、環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件であることを認識し、資源の保護と地球環境の改善のために主体的に行動します。
8. 従業員の多様性・人格・個性を尊重し、倫理観の高揚と資質の向上を図るとともに、健康と安全性に配慮した働きがいのある環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。

9. 良き企業人として、積極的に社会活動に参画し、地域社会や国際社会の持続的な発展に貢献します。
10. 国内外の全ての人々の人権を尊重した経営を行います。
11. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し毅然とした対応を行い、関係遮断を徹底します。また、テロリズム、サイバー攻撃、自然災害、パンデミック等に備えて危機管理を徹底します。
12. 事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、当該国・地域社会の経済の発展に貢献します。
13. 経営トップは、本企業行動憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、全社員への周知徹底を図るとともに、取引先にも促します。また、社内外の声を把握し、実効ある社内体制を整備します。
14. 本企業行動憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止、信頼の回復に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行います。

以上